



京都府公報

号外 第39号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告 示

○家畜伝染病の発生の届出

ページ
(畜産課) 1

○家畜等の移動の禁止等

(畜産課) 1

告 示

京都府告示第624号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜伝染病の発生があった旨、次のとおり届出があった。

令和7年12月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

高病原性鳥インフルエンザ（鶏）

- 1 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭羽数
疑似患畜280,000羽
- 2 発生の場所又は区域
亀岡市
- 3 発生年月日
令和7年12月24日

高病原性鳥インフルエンザ（鶏）

3 対象家畜又は物品

鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにそれらの死体並びに高病原性鳥インフルエンザの病原体を広げるおそれがある物品

4 移動を禁止し、又は移出を制限する区域

次の図のとおり

（次の図）は、省略し、その図面を京都府農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供する。）

5 移動を禁止し、又は移出を制限する期間

令和7年12月24日から当分の間

京都府告示第625号

家畜等の移動制限に関する規則（昭和30年京都府規則第5号）第2条の規定により、次のとおり家畜等の移動を禁止し、又は移出を制限する。

令和7年12月24日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 目的

亀岡市において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜280,000羽が発生し、そのまん延を防止するため

2 家畜伝染病の種類